

宮城県病院協会「在宅患者入院受入体制事業」について

目的

在宅療養者の夜間等の急変時対応体制を確保するため、急性期以外の医療機関を中心に、輪番による入院受入体制を構築し、在宅医療の推進及び急性期病院の負担軽減を図るもの。

事業内容

- 在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、関係医療機関及び介護施設等からの受入要請により、患者の診療を行う。
- そのため、当番日において、受入要請に対応できる医師などの人員と病床を確保する。
- また、医師が診察した結果、転送が必要な患者と判断した場合は、他の専門医療機関に転送する。

実施体制

区分	輪番病院数	医療圏ごとの内訳
平日昼間	12 病院	仙台5, 大崎・栗原3, 石巻・登米・気仙沼2, 仙南2
平日夜間	9 病院	仙台3, 大崎・栗原2, 石巻・登米・気仙沼2, 仙南2
休日昼間	12 病院	仙台5, 大崎・栗原3, 石巻・登米・気仙沼2, 仙南2
休日夜間	9 病院	仙台3, 大崎・栗原2, 石巻・登米・気仙沼2, 仙南2

